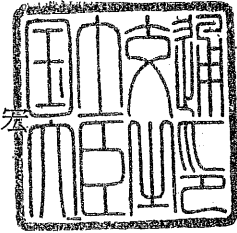


# 認定書

国住指第 4258 号  
平成 23 年 3 月 14 日

東洋シャッター株式会社  
代表取締役社長 岡田 敏夫 様

国土交通大臣 大島 章宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
EA-0333
2. 認定をした構造方法等の名称  
両面ウレタン系樹脂塗装シリカクロス製スクリーン
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。